

このリリースに関する連絡先:

広報担当アシスタントマネージャー  
中尾 友加  
03 6271 9400  
[yuka.nakao@bakermckenzie.com](mailto:yuka.nakao@bakermckenzie.com)

## プレスリリース

### ベーカー&マッケンジー、茨城県における 31.6MW 規模の太陽光発電プロジェクトの建設および関連する資金調達について、ゲスタンプ・ソーラーにアドバイスを提供

【東京発 2014年7月14日】ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：武藤佳昭）は、スペインの太陽光発電企業、ゲスタンプ・ソーラー（以下、「ゲスタンプ社」）に対し、日本において同社初となる太陽光発電プロジェクトの建設についてアドバイスを提供しましたので、お知らせいたします。実用規模の本プロジェクトでは、2015年4月までに茨城県大子町において31.6MW規模の太陽光発電プラントを建設し、稼働させることが計画されています。本プロジェクトによって生産されたクリーンエネルギーは、東京電力株式会社を通じ、その管轄地域の1万を超える世帯に供給される予定です。

本プロジェクトに関し、ベーカー&マッケンジーは、ドイツ銀行が融資を行う111億円（約1億1,000万米ドル）のノンリコース型コンストラクションローン契約の締結においても、ゲスタンプ社にアドバイスを提供しました。本プロジェクトファイナンスは、日本の太陽光発電プロジェクトにおける外資スポンサーに対する過去最大の融資案件とみなされており、今後、両社の間で交わされる一連の取引の第一歩となることが期待されています。

スペインのマドリッドを拠点とするゲスタンプ社は、米国、インド、南アフリカ、ラテンアメリカ、中国、イタリア、フランス、スペインにおいて太陽光発電プラントの開発、建設、運営、保守を行っており、日本では2012年から事業を開始しています。

ベーカー&マッケンジーでは、東京事務所の銀行・金融グループ代表の江口直明をリードパートナーとし、アソシエイトの本間正人、鈴木泰治郎及びジョン・イングリスが本案件に携わりました。

江口直明は本プロジェクトについて、「このたびのプロジェクトにおいて、ゲスタンプ社にアドバイスを提供し、同社初の日本における実用規模の太陽光発電プロジェクトに協力することができたことを大変光栄に思います」と述べています。

- 以上 -

## ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47カ国に75オフィス、4,100名を超える弁護士とその他のプロフェッショナル及びスタッフ6,000名を擁する国際法律事務所です。1949年の設立以来、各国の言語及びビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2013年6月30日決算期における収入は、24億1,900万米ドルを超えました。ファームのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。

[www.bakermckenzie.com](http://www.bakermckenzie.com)

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

[www.bakermckenzie.co.jp](http://www.bakermckenzie.co.jp)

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。